

龍ヶ崎市第2次環境基本計画の一部見直しについて

1 計画の一部見直しに係る経緯

- ◆龍ヶ崎市第2次環境基本計画（以下「現計画」という。）の計画期間は、2017年度から2026年度までの10年間となっている。
- ◆現計画では当初、本市の最上位計画「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の最終年度となる2021年度に中間見直しを行うものとしていた。
- ◆しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の計画期間が9か月延長となったことから、現計画の見直し時期を遅らせることとしたところである。
- ◆2022年12月に「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」が本市の最上位計画として新たに策定されたことに伴い、同計画をはじめとする上位・関連計画との整合を図る観点等から、現計画の一部見直しを行うものである。

2 計画の一部見直しに係る基本的な考え方

- ◆現計画は、本市における良好な環境の保全及び創造に関する基本的な方向性を明らかにするため、長期的な視野に立った将来の環境像と分野別の基本方針を掲げるものとしている。
- ◆このため、今回の計画見直しについては、現計画の骨格を維持することを前提とした上で、国、茨城県及び本市の上位・関連計画の改定内容や現計画の実績等を踏まえ、主に各分野における重点的な取組と指標を中心に一部見直しを行うものとする。
- ◆指標の一部見直しに当たっては、近年の実績や取組状況、上位・関連計画における目標値などを踏まえて検討する。その際、目標値を変更し、又は新たな指標を定める場合は、その根拠を明示するものとする。
- ◆また、現計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、本市域の温室効果ガス排出量の削減目標値を示す「龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を包含するものであるが、同目標値については、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた国や茨城県の目標値との乖離が生じていることから、それらの目標値を踏まえた一部見直しを行うものとする。

3 計画の一部見直しの主な内容

- ◆現計画の達成状況について、2022年度の実績を基に整理を行った。
- ◆環境の現状と課題に係る記述において、「牛久沼の水質浄化」、「ごみの減量化・再資源化」及び「温室効果ガス排出削減」に係るこれまでの主な取組の状況に係る記述を追加した。
- ◆生活環境、自然環境、文化環境、地球環境及び環境学習の各分野の指標の設定において、2022年度の実績値をベース値として加えるとともに、上位・関連計画の目標値等を踏まえて目標値の修正を行った。また、備考欄に目標値の設定根拠を追加した。
- ◆更なる温室効果ガス排出削減に向けて、地球環境分野の重点的な取組と指標において、新たな取組及び指標を追加した。
- ◆これまで地球環境分野に含まれていた「龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を第4章として独立させた。
- ◆「龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における本市の温室効果ガス削減目標について、国や茨城県の目標を踏まえて部門別の削減目標を設定するなど、大幅な修正を行った。